

報告第17号

事故繰越し繰越額の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、平成30年度久喜市下水道事業会計予算事故繰越しの繰越額を、別紙のとおり報告する。

令和元年6月3日提出

久喜市長 梅 田 修 一